

平成 27 年度

事業計画書

只見町地域活動支援センター

1 事業所概要・目的・基本方針・運営方針・・・・・・・・・・ 3

① 事業概要

② 目的

③ 基本方針

④ 運営方針

2 サービス計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

① 主な活動内容

② 主な行事

③ 日課表

④ 週間予定表

⑤ サービス提供時間・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

⑥ 研修計画

⑦ 事業展開に向けての取り組み

⑧ 関係機関との連携

⑨ 相談支援

⑩ ボランティアとの取り組み

⑪ その他の取り組み

3 業務分担

# 1 事業所概要・目的・基本方針・運営方針

## ① 事業所概要

- 1) 場 所 南会津郡只見町長浜唱平60
- 2) サービス内容 日中活動・相談支援
- 3) 定 員 知的障害・精神障がい・身体障がいを有する者 20名
- 4) 職員配置

制 度	職 種	員 数	常 勤		非 常 勤		備 考
			専従	兼務	専従	兼務	
地域活動支援 センターI型	管 理 者	1	1				
	生 活 支 援 員	1	1				
	作 業 指 導 員	2			2		
合	計	4	2		2		

## ② 目 的

社会福祉法人南陽会が設置する只見地域生活支援センターにおいて、障害者総合福祉法（平成25年改名 平成17年法律第123号 以下「法」という。）第77条第1項に基づく地域活動支援センター（以下「事業」という。）の適正な運営を確保するため、必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、地域活動支援センターI型の円滑な運営管理を図るとともに、利用者に対しては意思及び人格を尊重して、適切な地域生活支援サービスを提供することを目的とする。

## ③ 基本方針

このセンターが実施する事業は、通所による創作的活動または生産活動を提供するとともに、社会との交流を促進させることによって、地域における障害者等の自立の促進と社会参加を図ることを目とする。

## ④ 運営方針

事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努めるものとする。

- 2 事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、他の地域支援サービス、障がいサービス、その他の福祉サービスまたは保健医療サービスを提供するものとの連携に努めるものとする。
- 3 前2項のほか、実施要綱、指定基準、障害者総合福祉法に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準、その他関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。

## 2 サービス計画

### ① 主な活動内容

- 1 軽作業（農業、※花壇委託管理、布巾作り、手工芸、※凍み餅・打ち豆作り）
- 2 軽スポーツ（ウォーキング、ストラックアウト、輪投げ等）
- 3 学習活動（社会見学、音読、かたりべ、パソコン教室、調理教室、習字、カラオケ等）
- 4 利用者交流（スポーツ大会・親睦会等への参加等・イベント企画）
- 5 地域交流（花壇委託管理、地域イベントへの参加等）
- 6 就労支援（職場実習等、就労に関する相談や支援）
- 7 ボランティア育成（講演会の開催等）

#### ※花壇管理委託業務

電源開発株式会社東日本支店田子倉発電所より、只見展示館敷地内維持管理業務の委託を受け、初夏から降雪前までの間、花壇の美化に勤め花等を植え替え維持管理する。

#### ※凍み餅・打ち豆の製造・販売

只見町のユネスコエコパークブランド商品化事業として、只見町が推奨する凍み餅・打ち豆の製造・販売を行う。（推奨品のため販売は只見町限定）凍み餅は1月～2月に仕込みを行い、寒の時期に外で凍らす。梱包後、町内の物産館、または「ふるさと納税」商品登録等で販売する。打ち豆は別業者が栽培し、打ったものを梱包し販売する。

### ② 主な行事

5月：お花見会 6月：ドライブ 8月：日帰りキャンプ・福祉の里盆踊り大会  
11月：文化祭 12月：クリスマス会 1月：凍み餅作り 3月：いいもの集めちゃった市

### ③ 日課表

時 間	1日の流れ
8：00	送迎車出発 随時利用開始
9：30	朝の会（ラジオ体操、連絡等）
10：00	1 軽作業 2 軽スポーツ 3 学習活動 4 利用者交流 5 地域交流 6 調理教室 休憩
12：00	昼休み・昼食
13：00	1 軽作業 2 軽スポーツ 3 学習活動 4 利用者交流 5 地域交流 6 調理教室
14：30	清掃・休憩
15：00	送迎の方は帰宅
18：00	サービス終了

### ④ 週間予定表

	1週目	2週目	3週目	4週目	5週目
月曜日	今月の打ち合わせ 1 軽作業	1 軽作業	1 軽作業 3 学習活動	1 軽作業	1 軽作業 3 学習活動
火曜日	6 調理教室 1 軽作業	1 軽作業 5 地域交流	1 軽作業 2 軽スポーツ	6 調理教室 1 軽作業	1 軽作業
水曜日	1 軽作業 3 学習活動	1 軽作業 3 学習活動	花壇管理	1 軽作業 3 学習活動	6 調理教室
木曜日	1 軽作業 3 学習活動	1 軽作業 3 学習活動	1 軽作業 3 学習活動	1 軽作業 3 学習活動	1 軽作業 3 学習活動
金曜日	4 利用者交流	1 軽作業 2 軽スポーツ	1 軽作業 2 軽スポーツ	1 軽作業 2 軽スポーツ	6 調理教室 1 軽作業

### ⑤ サービス提供時間

開所曜日・開所時間	月曜～金曜 朝 9 時～夕 6 時
定休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始

### ⑥ 研修計画

センターに従事する従業者を対象として、各障がいに関しての研修参加を実施し、障がいに対しての理解や知識を高め、資質の向上を図る。

### ⑦ 事業展開に向けての取り組み

グループホーム創設に係る（助成事業申請・土地の確保・建築・利用者の確保等）整備を確実に整え、平成 28 年 4 月の開所を目指す。

また、将来的な展望として、地域の特性やニーズに合った就労型及び生活介護、相談支援事業所への展開に向けた取り組みにより、地域で暮らす障がい者支援の充実を図ることを目的とした計画案の作成、設立委員会の発足も視野に検討していく。

### ⑧ 関係機関との連携

各関係機関との連携を図り、地域における障がい者の把握と、支援体制の強化または環境整備を図り、より多くの方に利用してもらうよう努める。

### ⑨ 相談支援

相談支援窓口を設置し、障がい福祉に関する相談や手続き、市町村との情報交換や調整を行う。

### ⑩ ボランティアとの取り組み

ボランティアの受入れについては常を基本とする。センターで実施する活動においては年間活動計画を基に実施し、その他の活動においてはその都度ボランティアと協議して一緒に活動を行っていく。

### ⑪ その他の取り組み

さまざまな人が施設利用者とのふれあいを通じ、①障がいや老化の正確な知識を得ること、②偏見や差別を無くすこと、③同じ地域に住む仲間としての理解を深めてもらうことを目的とした、閉鎖性のない共生型の施設を目指す。

## 3 業務分担

職名または氏名	職務分担内容
管理者 星 忠	主任生活支援員、施設管理責任者、相談支援（窓口）、備品の管理、広報業務、勤務表の作成、個別支援計画の作成・管理、利用者の契約（解除）、事務、ケア会議、苦情解決受付担当者、地域生活移行の責任者、行政機関との連携、個人情報管理、その他利用者の支援に関する業務全般
生活支援員 松永 トモ子	副主任生活支援員、管理者不在時の施設管理、利用者の生活支援・作業訓練等の責任者、人権擁護委員、利用者把握、避難訓練担当、個別支援計画作成補助、行事発議、その他利用者の支援に関する業務全般
作業指導員 酒井 秋子	作業支援、利用者把握、支援記録の作成、個別支援計画の作成補助、行事発議、その他利用者の支援に関する業務全般